

-当院からのご案内-

施設基準に関する事項について

当院では、下記の項目について必要な人員、体制、備品が整備されており

当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っています。

初診料歯科(歯初診)第 307298 号

初診料の注 1 に規定する基準(院内感染防止対策にかかわるもの)患者さんに使用する

医療機器等に対し、患者毎、処置毎の交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止

対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

明細発行体制加算(明細)第 263700 号

当医院では領収証の他に、明細書を無料で発行しています。

公費負担医療で窓口負担の無い場合も発行いたします。

なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

歯科外来診療医療安全対策加算 1・2(外安全・外感染)第 308106 号

歯科医療に係る医療安全管理対策を実施しています。

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう別の医療機関と連携体制を確保しています。

患者さんにとって安心安全な歯科医療環境の提供を行うため、自動体外式除細動器

(AED)をはじめ、経皮的酸素飽和度測定器、酸素、血圧計、救急蘇生セット、

歯科用吸引装置等を備えています。

在宅療養支援歯科診療所 2(歯援診 2)第 315284 号

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、以下の病院や

診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

歯科技工加算 1・2(歯技工)第 220291 号

迅速な入れ歯の修理などができる体制を整えるため、

当院では歯科技工士を配置しています。

医科連携訪問加算（医科連携訪問）

当院は、歯科診療を行っていない病院・有床診療所からの依頼に基づき、入院中の患者さま

へ歯科訪問診療を行う体制を整えています。医科医療機関と連携し、患者さまの診療情報を

共有しながら、口腔内の管理・治療を迅速に提供できる体制を整備しています。